

平成23年度第2回市原市保健福祉懇話会議事録

1. 開催日時 平成23年10月11日（火）午後2時から同3時10分まで

2. 開催場所 市原市市民会館 3F 大会議室

3. 出席者【委員】16名

潤間丈助委員、長谷川静雄委員、大野裕久委員、井口昌樹委員、
島田晴夫委員、宮内盈義委員、西川直文委員、佐藤通安委員、
林壽美子委員、黒須正明委員、大澤豊子委員、鎌田哲夫委員、
竹原厚三郎委員、渋谷哲委員、河島實委員、井上啓貴委員、

【説明員】

保健福祉部： 林部長、木口次長、

保健福祉課： 白石課長、末吉係長

高澤副主査、

高齢者支援課： 星野課長、多久島補佐、伊藤係長、酒巻係長

地域包括支援センター：中田所長

社会福祉協議会： 平野事務局長

【事務局】

保健福祉課： 篠田主幹、梅津係長、工藤主事

4. 議題

(1) 会長・副会長の選出について

(2) 専門部会の設置について

5. 議事経過 別紙のとおり

○篠田主幹

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日出席予定ですが、お見えになっていない委員の方が2名いらっしゃいますが、定刻となりましたので、ただ今から平成23年度第2回市原市保健福祉懇話会をはじめさせていただきます。

本日は、本懇話会委員の改選後の初めての会議となりますので、開会に先立ちまして、佐久間市長から委員の皆様へ委嘱状をお渡しいたします。

潤間委員から席次表に従いまして、委嘱状をお渡しいたしましたので、委員の皆様におかれましては、順に自席でご起立ください。

－ 委嘱状交付 －

最初に市原市社会福祉協議会の潤間丈助（うるま じょうすけ）様でございます。

続きまして、市原市老人クラブ連合会の長谷川静雄（はせがわ しずお）様でございます。

続きまして、市原市歯科医師会の大野裕久（おおの ひろひさ）様でございます。

続きまして、市原市薬剤師会の井口昌樹（いぐち まさき）様でございます。

続きまして、市原市町会長連合会の島田晴夫（しまだ はるお）様でございます。

続きまして、市原市ボランティア連絡協議会の宮内盈義（みやうち みつよし）様でございます。

続きまして、市原市私立保育園協会の西川直文（にしかわ なおぶみ）様でございます。

続きまして、市原市心身障害者福祉団体連絡協議会の佐藤道安（さとう みちやす）様でございます。

続きまして、市原市知的障害者福祉施設協議会の林 壽美子（はやし すみこ）様でございます。

続きまして、市原市高齢者福祉施設連絡協議会の黒須正明（くろす まさあき）様でございます。

続きまして、千葉県市原健康福祉センターの大澤豊子（おおさわ とよこ）様でございます。

続きまして、帝京平成大学の竹原厚三郎（たけはら こうざぶろう）様でございます。

続きまして、淑徳大学の渋谷 哲（しぶや さとし）様でございます。

続きまして、今回の公募に応じいただきました河島 實（かわしまみのる）様でございます。

続きまして、同じく公募の井上啓貴（いのうえ ひろたか）様でございます。

ありがとうございました。

本日、柴田委員、小出委員、亀田委員、吉田委員、泉水委員、小西委員、伊藤委員、池田委員、水江委員は都合により欠席との御連絡をいただいております。

また、鎌田委員につきましては所用により遅れるとのことでございます。

以上、新たに25名の皆様に委員をお願いいたしました。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお市の説明員及び事務局職員につきましては、お手元に配布いたしました「座席表」をもって代えさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

それでは、ただいまから平成23年度第2回市原市保健福祉懇話会を開会いたします。最初に佐久間市長からご挨拶を申し上げます。

○佐久間市長

皆様こんにちは。

ただ今御紹介いただきました、市長の佐久間隆義と申します。

改めてよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本懇話会にご出席をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

本当にありがとうございます。

また、日頃から、本市の保健福祉行政にご理解、ご協力をいただきましたこと、この場を借りまして深く感謝いたします。

「市原市保健福祉懇話会」は、高齢化・少子化等に対応した保健福祉の計画的、かつ、総合的な推進につきまして、庁外から幅広く意見を求めさせていただき、平成9年度に設置しております。

以来、本懇話会からは、地域福祉計画や高齢者保健福祉計画、障がい者基本計画など、本市の保健福祉施策の骨格をなす諸計画の策定に際し、貴重なご意見・ご提言を頂いておりますこと、改めて御礼申し上げます。

今回の委員改選におきましては、公募に応じてくださいました河島様、井上様をはじめ、9名の方に新たに委員にご就任いただきました。

新たな視点で、本市の保健福祉の発展に資するようなご意見等を頂戴できればと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本年度、市では、「第6次市原市高齢者保健福祉計画・第5期市原市介護保険事業計画」を策定するとともに、この5月に前委員の皆様のご協力により策定いたしました「第2期地域福祉計画」の進行管理を行っており、これらに係るご意見、評価等を皆様にお願ひしてまいりたいと考えております。

本格的な高齢社会に突入した今、保健・福祉施策の一体的かつ総合的な取り組みは不可欠でございます。

委員の皆様から貴重な御意見、御提言をいただき、高齢者の方も障がい者の方も、誰もが安心して暮らせる市原市の実現に向けた取り組みを推進してまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

ところで3月11日、私達の国家は地球の大きな変化に基づく震災を受けました。その結果大津波が何度も押し寄せ、原発事故も起こりました。

市原市に置いても臨海部の工場が被災をし、火災爆発を起こしました。

3月11日のあの夜、私達はこの町に住むものとして、大変な衝撃と心配を感じ、またおかけしたところでございますが、こうした時にこそ、私達ひとりひとりが、国民のために、地域の皆様のために、何が出来るのかということの思い知らせれたような気がいたします。

保健福祉もそういった意味から、もっと深く掘り下げて心ある福祉施策を展開していかなければいけないと思っておりますが、どうぞそういう視点からも御進言をお願い申し上げたいと思います。

いずれにいたしましても、超高齢化が進行する中で、少子化が同時に進行しているわけですから、納税者人口はますます少なくなっていく、そして保健福祉行政はもっともっと増大していく、こういう構造の中に私達の国家は置かれております。

今こそひとりひとりが、お互いに思いやりの精神を持って、自分達に出来ることは自分達で、地域で出来ることは地域でという思いを持って、わが街市原は、思いやりの街市原として発展をしていかなければならないと考えております。

どうぞ皆様の今日までの経験、そしてまた、これから若い委員の皆様もいらっしゃいますけれども、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

大変整いませんが市長として皆様に、感謝とお願いの御挨拶をさせていただきます。

どうもありがとうございます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

○篠田主幹

佐久間市長ありがとうございます。

ここで鎌田委員が御到着されましたので、佐久間市長から委嘱状をお渡しさせていただきます。

— 委嘱状交付 —

○篠田主幹

市長におかれましては、この後の公務の関係でここで退席をさせていただきます。

○佐久間市長

委員の皆様、どうぞよろしくお願いいいたします。

どうもありがとうございます。

今後ともよろしくお願いいいたします。

— 市長退席 —

○篠田主幹

それでは議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

本日、「本懇話会の設置要綱」と「座席表」を資料として配布いたしました。ご確認をお願いします。

また、事前に送付いたしました資料を本日、お持ちでない方がいらっしゃれば、挙手をお願いします。

それではこれより議事に入りたいと存じます。

配布してございます本懇話会の設置要綱の第6条をご覧いただきたいと思います。

会議の議長につきましては、第6条におきまして会長が務めることとなっておりますが、本日は、改選後の初めての会議ということで、会長が不在でございます。

そのため、会議の運営上、会長が正式に決定するまでの間、保健福祉部長の林が仮議長を務めることとさせていただきたいと思います。

林部長、議長席へご移動をお願いいたします。

○林部長

保健福祉部長の林でございます、よろしくをお願いいたします。

それでは、しばらくの間、私が仮議長を務めさせていただきます。

委員の皆様のご協力をお願いします。

最初に、議事録署名人でございますが、議事録につきましては、事務局において作成後、委員2名により承認をいただいたのち、皆様に配布いたします。

署名人は名簿順でお願いしたいと考えております。

本日ご出席いただいている委員の中から、長谷川委員と大野委員をお願いいたします。お二方につきましては、よろしくをお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

最初に議題1「会長及び副会長」の選出を議題といたします。

配布いたしております本懇話会の設置要綱の第5条をご覧いただきたいと思います。

「会長及び副会長」につきましては、本懇話会設置要綱の第5条において、「委員の互選により定める」とされております。

最初に「会長」につきましてお諮りいたしますが、いかがいたしましょうか。

○林委員

私は前期も本懇話会の委員を務めさせていただきました。その際、議事進行等もうまく進められていらっしゃいましたし、豊富な知識等をお持ちの潤間委員に引き続き、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○林部長

ただいま、林委員から潤間委員を会長にとのご意見がございましたが、いかがでしょうか？

— 異議なし —

○林部長

異議なしとのお言葉を頂戴いたしましたので、潤間委員に会長をお願いしたいと思います。

す。

私の仮議長としての任はこれで終了とさせていただきます。

皆様のご協力、ありがとうございます。

潤間委員には会長席にご移動をお願いします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○潤間会長

御紹介をいただきました、市原市社会福祉協議会会長の潤間丈助でございます。

本日は平成23年度第2回市原市保健福祉懇話会が開催されまして、ただ今佐久間市長より委嘱状を伝達いただきました。

今後3年間、平成26年8月25日まで、保健福祉計画や高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等を実行に移していくわけでございます。

ただ今吉沢学園の林委員から推薦をいただきまして、私自身能力はなく、重責に思っておりますが、御指名でございますので、微力ながら情熱と全力を通して会議を進めさせていただきたいと思っております。

至らない点は、御寛容いただきたいと思います。

○篠田主幹

ありがとうございます。

それでは、以降は、潤間会長に議事進行をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○潤間会長

議事を進める前に、一言ご挨拶を加えたいと思っております。

先程佐久間市長からお話がありましたが、ちょうど今から7ヵ月前の今日、天災と人災という予想のつかない形で、東日本が震災に見舞われました。

言葉もないわけでございます。

我々の人間の能力にも限界はございますが、しかし、出来る限りのことは皆さんとともに、同胞に対して支援しなければならないと感じます。

こちらにいる社会福祉協議会の平野事務局長は陸前高田市に二泊三日、そしてまた他にも県内では旭市、浦安市、千葉市等、液状化状態のところにもいろいろな支援をさせていただきました。

その中での人とのご縁、「絆プロジェクト」というボランティア精神が生まれてきたということで、互助、皆様の助け合いの精神が生み出されたということは、大変な災害の中でも、人は一人では生きていけないんだということを、つくづく身をもって、体験されたことだと思っております。

そういう中で、今日は保健福祉懇話会ということで、健康を保持する福祉、つまり、やさしさと人に尽くすことと、やさしさと支え合うことといった「慈愛心」という、自分だけが良ければいいのではない、無償の奉仕を無上の喜びとするということが、保健福祉の原点であると感じました。

諸先生方に対しては釈迦に説法ではございますが、一言加えさせていただきます。
それでは、議事を進めます。

続きまして、「副会長の選出」ですが、皆様、何かご意見等はございますでしょうか。
御意見がないようでしたら、僭越ですが、私から提案させていただいてもよろしいでしょうか？

前期に引き続きまして、島田委員に副会長をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

— 異議なし —

ご異議がないようですので、それでは島田様をお願いすることといたします。

島田様、前の副会長席の方をお願いいたします。

それでは、副会長に選出されました島田委員より一言ごあいさつをお願いいたします。

○島田副会長

みなさんこんにちは。

先程潤間会長から、副会長という大変な役目を仰せつかりまして、皆さんのお力をお借りしながら、この市原市をより一層豊かな市になるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○潤間会長

ありがとうございました。

それでは、続きまして「専門部会の設置」を議題といたします。

これについて、事務局から説明をお願いいたします。

○梅津副主幹

それでは、説明をさせていただきます。

お配りしております本懇話会の設置要綱の第8条をご覧ください。

本懇話会の設置要綱の第8条におきまして、「懇話会には必要に応じて「地域福祉専門部会」「高齢者保健福祉専門部会」「障がい者福祉専門部会」「健康いちほら専門部会」4つの部会を設置することができる」と規定されております。

市の保健福祉施策に係る計画策定等の現状についてご説明いたします。

地域福祉計画につきましては、本日、ご出席いただいております大野委員をはじめ、前期の委員の皆様のご協力のもと、本年5月に「第2期となります地域福祉計画」を策定いたしました。

今後は、この計画に基づき、諸施策の進行管理を実施していく予定としておりまして、それに係る評価を本懇話会にお願いしたいと考えております。

したがって、 「地域福祉専門部会」の設置をお願いしたいと考えております。

また、現在、「第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」の策定作業に入っております。

これにつきましては、今年度中の策定を予定しております。

したがいまして、この計画についての御意見をいただくために、「高齢者保健福祉専門部会」の設置もお願いしたいと考えております。

部会の設置をお願いいたしました各計画の概要につきましては、担当課からご説明をさせていただきます。

それでは、各担当課よろしくお願いいたします。

○白石課長

保健福祉課の白石でございます。

私のほうからは第2期市原市地域福祉計画の概要につきまして御説明いたします。

本計画の策定にあたりましては、前任の委員の皆様大変お世話になりまして、誠にありがとうございました。

この場をお借りいたしまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

お手もとにございます「第2期市原市地域福祉計画概要版」を、ご覧いただければと思います。

本日は改選後初めてとなりますので、簡単に地域福祉計画の御説明をさせていただきますと思います。

中を開いていただきまして、5番の右下に「地域福祉計画とは」というところがございます。

こちらに書いております通り、地域福祉計画とは、少子高齢化で有るとか、核家族の進行によりまして、さまざまな生活課題が表面化してきており、そのなかで「誰もが住み慣れた地域で、自立して暮らせるまち」の実現に向けまして、地域の住民であるとか、福祉事業所、社会福祉協議会や市が一体となりまして、地域福祉の充実に取り組んで行くための指針となるよう平成18年3月に策定したものでございます。

この第1期の計画の期間が平成22年度までとなっていることから、前の計画を引き継ぐような形で、全委員の皆様御協力をいただきまして本年の5月に策定したものが、第2期の「市原市地域福祉計画」ということとなります。

概要版の左上1番「地域福祉計画の目的」というものがございます。

第2期計画では「誰もが住み慣れた地域で、自立して暮らせるまち」の実現に向けまして取り組むべき、4つの目標と、4つの推進主体の役割を定めてございます。

これにつきましては、第1期計画を承継したものととなります。

お手もとに計画の本体の冊子をお持ちの方は、40ページの「地域福祉計画の体系図」というものがございます。

4つの目標と、4つの主体について記載されております。

第2期の計画の特徴といたしましては、また概要版の方に戻っていただきたいのですが、3番目のところに「第2期地域福祉計画の方向性及び、計画期間」というものがございます。

こちらの方にございますように、この計画では、意識啓発型から実行推進型へと、このようにしたことが特徴であると思います。

第1期計画のなかでは、その策定過程におきまして、多くの地域住民の方々に御参加いただきまして、さまざまな地域課題であるとか、その対応策をまとめました。

また計画の策定後は、地域課題を解決していただくために「小域福祉ネットワーク」というものを立ち上げまして、地域福祉に取り組んでいただいております。

しかしながら、まだこの活動はじまったばかりでありますことから、この第2期の計画では、さまざまな地域活動をさらに推進することに重点を置きまして、実行推進型としたところでございます。

ただ今「小域福祉ネットワーク」というお話をしたところでございますが、概要版の裏に詳細が記載されております。

本地域福祉計画では、住民主体の福祉活動を推進しておりますことから、地域の住民に最も身近な日常生活圏、いわゆる顔の見える範囲としておりますけれども、そういった「小学校区」を小域福祉圏として、設定いたしまして、地域住民の方がネットワークを構築したなかで、地域の課題解決に取り組んでいただいているところでございます。

概要版の裏に、小域福祉ネットワークのイメージ図というものがございますけれども、「誰もが住み慣れた地域で、自立して暮らせるまち」の実現に向けまして、まずは住民一人一人が、家族とともに自らの責任と努力によって実現する、いわゆる「自助」でございましてけれども、これが基本となってまいります。それに加えた中で、地域の住民が、相互に連携して支え合うこと、「共助」でございまして、さらには「市」等が行いますさまざまな福祉サービス「公助」でございまして、こういうものがバランスよく連携した中で、地域での生活課題の解決を目指していく、といった形になります。

小域福祉ネットワークは、町会であるとか民生委員や、ボランティア等の地域活動を進めていただいている方々の「共助」を推進する場であると考えております。

また中に戻っていただきたいと思いますが、右上の4番目「第2期計画の重点的な取組」をご覧ください。

本計画は実行推進型の計画に向けまして、主体の拡大や、手段の拡充というおおきな方向性を導き出しております。

主体の拡大では地域活動をより多くの方々に参加していただくために、地域福祉の認知度の向上であるとか、小域福祉ネットワークの設置の推進、また担い手やリーダーの育成等に取り組んでいきたいと考えております。

手段の拡充でございましてけれども、地域福祉活動をより活性化するために、地域福祉ネットワークの活動資金であるとか、活動拠点の確保に向けた検討を行っていきたいと考えております。

また今、国のモデル事業ということで、南総地区でやっている「安心生活創造事業」というような事業になりますが、ここで行ってります「見守り支援」、こういうもののノウハウを活用できるように、検証していきたいと考えております。

最後に5番目の「第2期計画の計画期間での主な目標」ですが、地域福祉活動の基盤となります小域福祉ネットワークは、現在22の小学校区で設置している状況です。

市内では全部で46小学校区でございますので、計画期間が27年度までありますので、それまでに全地区に小域福祉ネットワークを設置していきたいと考えております。

またこの他にも、4つの目標ごとに推進のための目標値を掲げております。

詳細につきましては、本編をご覧くださいと思いますが、こういったものを目指して行きたいと考えております。

第2期の計画につきましては、社会福祉協議会さんと協働して、地域福祉のさらなる推進に取り組んでまいりたいと考えております。

今後この保健福祉懇話会の中に、地域福祉専門部会を設置いたしまして、本計画の進行管理につきまして、皆様の御意見を頂戴してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

簡単ではございますが、第2期市原市地域福祉計画の説明を終えたいと思います。
ありがとうございました。

○星野課長

高齢者支援課の星野と申します。

よろしくお願ひいたします。

着席して御説明させていただきます。

まず資料といたしましては、第6次市原市高齢者保健福祉計画（第5期市原市介護保険事業計画）骨子案と書いたA4の資料を配布してございます。

この資料に基づきまして御説明させていただきたいと思います。

表紙を1枚めくりまして、3ページ目に「計画の策定にあたって」という項目がございます。

本計画の趣旨でございますが、本市の高齢化率は平成23年9月1日時点で、21.4%となっております。

また、一般的に21%を超えると超高齢社会といわれております。

こうしたなか本計画は、介護保険サービスを含む、高齢者に対する保健福祉施策全般を計画し策定するものであります。

計画の性格でございますが、いわゆる法律に基づき市町村が定めるべき法定計画でございます。

1つは老人福祉法に基づく「老人福祉計画」、そして介護保険法に基づく「介護保険事業計画」、これらを一体としてまとめる計画が本計画でございます。

計画の位置づけといたしましては、最上位計画であります「市原市総合計画」に基づく部門計画であるといった位置づけでございます。

関連する先程も説明のございました「市原市地域福祉計画」また、その他の庁内の関連する計画や県の計画等と、整合をはかりながら調整をしてまいりたいと考えております。

計画の期間でございますが、3年ごとに計画を策定することとなっておりますので、今回策定するのは、平成24年度から平成26年度までの3ヵ年での計画でございます。

4ページ目ですが、先程申し上げました基本的な位置づけということで、本計画の全体像をイメージ図として取りまとめてございますので、ご覧いただきたいと思います。

5ページ目でございます。

「高齢者を取り巻く現状」ということで、人口の現状、推移等を整理してございます。

グラフの中で高齢者率を表にしておりますが、平成22年4月1日現在の人口ということで表記してございます。

各数値は、国勢調査の結果に基づく人口を基本として数字を表記してございます。

ただし、平成22年に行われました国勢調査の詳細の数値に関しましては、まだ公表さ

れておりませんので、ここでは仮に平成22年4月1日現在の人口をのせてございますが、今後間もなく国から公表される予定でございますので、計画書がまとまる段階では、各5年ごとの国勢調査の数値に基づいた10月1日現在の数値に置き換えてまいりたいと考えております。

先程申し上げましたとおり、既に現段階では市原市の高齢化率は21%を超えてるという状況でございます。

次に6ページでございます。

世帯構造、推移を記載してございます。

このデータにつきましても、先程と同様でございます。

最近の状況で申しますと、平成22年度の段階で、高齢者のいる世帯が35.5%あり、3軒に1軒は高齢者のいる世帯となり、またその内の一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦のみ世帯が、その内の約半分を占めているといった状況でございます。

いずれも上昇傾向でございます。

次にひとり暮らし高齢者の推移ですが、昨年と今年の比較ということでのせてあります。

全体的には、女性の単独世帯の割合が男性の割合よりも多くなっているという状況でございます。

次に7ページでございます。

今後の推計をここで整理してございます。

ここでは8月1日を基準日とした、平成19年からの比較ということで10年間まとめてございます。

これも最終的には、10月1日を基準日としたの数値に置き換えてまいりたいと考えておりますが、現段階での分析の結果となっております。

本計画の最終年度である平成26年の数値をみていきますと、65歳以上の高齢者人口が増えていきまして、高齢化率については、24.7%となり、4人に1人は高齢者となるというような、数値結果が出ております。

下記に棒グラフと折線グラフで推計値をのせてございます。

折線グラフの三角を線で結んだものが高齢者人口割合を示しており、下の丸を線で結んだものが年少人口割合（15歳未満）となります。

このグラフを見ても、少子高齢化というのが本市においても如実に表にあらわれているというような結果となっております。

次に8ページでございます。

こちらの表では、前期高齢者（65歳～74歳）と後期高齢者（75歳～）の方の割合を比較してございます。

両方とも増加傾向ですが、本計画の最終年度である平成26年の数値では、後期高齢者人口の方が、10%を超えるということになっております。

市民の10人に1人が後期高齢者という割合になっていくという推計値でございます。右側9ページではその内の要介護認定及び要支援認定を受ける方の推計値をのせてございます。

こちらに対象人口の増加に伴いまして、認定者数、認定率ともに増えております。

平成26年の段階では、1万人を超える方々が要介護認定及び要支援認定を受けること

になるだろうという推計値でございます。

以上、人口の推移と推計値ということで、基礎データとして御紹介をさせていただきました。

続きまして、10ページから次の計画の策定に関する基本的な考え方を整理してございます。

はじめに課題ですが、今まで申し上げました高齢者人口の増加に伴いまして、介護あるいは一般的な施策にも、量的な拡大が求められているのが1点、また新たな課題といたしまして、認知症高齢者の方々に対する支援、また在宅介護サービスの拡充、高齢者の住まいの確保に関する取り組み、介護と医療の連携強化、地域で高齢者を支える体制づくり等が新たな課題として、今後の計画に盛り込まれるよう、国からも新たな課題として計画に捉えるよう示されてございます。

その下に基本理念と基本目標が記載されていますが、これは前計画と同様のもので、引き継いでまいりたいと考えております。

基本理念といたしましては「だれもが、生涯にわたってその人らしく、生きがいをもって暮らせるとともに支えあう福祉社会の実現」、さらに基本目標としては、「生涯にわたってその人らしく、安心して暮らし続けることができるまち」「だれもが、生涯にわたって健康で、生きがいをもって生活できるまち」「地域でふれあい、助けあい、支えあうまち」の3つを、基本目標としてまいりたいと考えております。

11ページには、今申し上げました3つの基本目標のなかで、それぞれ今後の施策を分類整理していく上での参考として掲げております。

基本目標の1のなかでは、主として介護保険の給付サービスを整備していききたいと考えております。

基本目標の2のなかでは、介護保険制度のうち、地域支援事業（介護予防事業等）の施策化をはかっていききたいと考えております。

また介護保険事業以外の各種高齢者福祉サービスについても、この中で整備していききたいと考えております。

基本目標の3のなかでは、冒頭市長からのお話もありましたとおり、地域で生活を支える体制づくり、地域包括支援センター等をはじめとした地域包括ケアといった課題に対して整理をしてまいりたいと考えております。

続きまして12ページです。

今後、計画に記載していく事項が記載してあります。

現段階ではまだ具体的な施策への落とし込みが出来ておりませんので、今後、今申し上げました施策体系に基づきまして、各種事業施策の概要、目標通知等を掲載していく予定です。

また、特に介護保険事業につきましては、現状の各種サービス利用状況から、今後のサービス利用状況の見込み、それに伴います必要な支出等に関する基盤整備、こういったものを計画としてまとめてまいりたいと考えております。

さらに介護保険事業につきましては、3年間ごとに介護保険料を本計画の中で定めることとなっておりますので、一番下にも書いてありますが、本計画の策定と合わせまして、3年間分の介護保険料の設定をしていくこととなります。

最後に、13ページですが、策定に係るスケジュールをまとめてございます。

今年度に入りまして、事務を進めてまいりましたが、本計画は国の定める計画でございますので、国の方から指針等が示されておりますが、国政の関係で若干連絡事項の伝達等が遅れがちになっております。

今後ペースを上げてまとめてまいりたいと思っております。

本日からこの部会の中で御検討いただきまして、今後11月頃に素案としての事業内容等のとりまとめをしてまいりたいと思っております。

また、年明け1月頃には、最終案としてのとりまとめをいたしまして、2月に計画内容の決定、保険料の関係の条例改正等もでございます。

本懇話会におきましては、今日を含めまして3回程度の会議をお願いしたいと考えております。

以上でございます、よろしくお願いいたします。

○潤間会長

ただいま、事務局並びに各担当課から専門部会および各計画の現状等についての御説明がありましたが、委員の皆様から、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

○渋谷委員

渋谷と申します。

地域福祉計画について1点教えてください。

本編の25ページに、ネットワークの設置状況がございまして、平成23年3月時点での状況が記載されています。

その後半年たちまして、どの程度増えているのでしょうか？

また、未設置の小学校区が集中している地区での難しさ等をお話しいただければと思います。

○白石課長

それでは、小域福祉ネットワークの設置状況についてお答えいたします。

今現在でも22小学校区での設置となっており、進捗が無い状況です。

また、未設置の小学校区が集中している地区についてですけれども、有秋地区等では準備が進んでおりますし、それ以外の地区でも説明会や準備会等を行う段階まで来ている地区もございまして。

しかし、市の南の方では地区特性もあり、小域福祉ネットワークの必要性についての議論が続いているところでございます。

これらの地区に関しましては、早急に地元に入ったなかで、ネットワークの設置について準備を進めてまいりたいと思っております。

○潤間会長

渋谷委員いかがでしょうか？

○渋谷委員

小域福祉ネットワークをつくる時に、各地域のなかにはあえて団体・組織を作らなくても出来ている地域があるかと思います。

目標設定としては問題ないかと思いますが、そのあたりも考慮にいられて、今後難しいこともあると思いますが、計画年度まで続けていければ良いのではないかと思います。

○西川委員

先程潤間会長からもお話があったとおり、市原市の人口が微妙に減少しており、今後も減少傾向であると感じられます。

担当課からの説明のなかでは、少子高齢化が進むという話ばかりが強調されておりましたが、それだけではなく全体の人口が減っているわけです。

全体の人口が減っているなかで高齢者の割合が増え、子供が減っているということです。市長のお話の中で「住みよい市原市を作っていく」ということをおっしゃっていましたが、本懇話会では「住みよい市原市とは何か?」「住みよい市原市にするにはどうしたらよいか?」ということをお話し合っていくべきであると思います。

千葉県内の各市町村と比較をしましても「他市の方が住みやすい」といった声が私にも寄せられることがございます。

私は私立保育園協会の代表ですので、子供達の御両親にお話を聞きますと、そういった声が大きく聞こえます。

それから逆に、高齢者の方にお話を聞きますと、最近施設の数が増えてきているが、単に数を増やせばいいのか?といった声を聞くこともあります。

在宅サービスを提供する団体では、施設数の増加に伴いベット数が増えるために、非常に困窮しているとのこと。

規模の小さなデイサービスの事業所では、利用者の数が非常に減って経営困難になっている状況もあるそうです。

そういったなかで、市原市としては今後人口を増やしていくために、施設数やベット数を増やし、在宅を減らす施策で進んでいくのか、それとも在宅の方に力を入れるのか?そして他市と比較した時の、子育て世代に対する補助の弱さはどのように補うのか?その方向性だけでもお聞かせください。

○林部長

貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

高齢者の視点に立つと、施設待機者が900人いるという状況であります。

とはいえ、その待機者に見合った分だけ施設を作るということは、極端に申しますと、保険料を2倍にする等、大幅に増やさなければならないこととなります。

被保険者の方々のご負担を考えますと、非常に難しいこととございます。

そういった関係もございまして、24年度から26年度までに大規模施設は何施設作るべきか、小規模施設は何施設作るべきか等、懇話会委員の皆様の御意見をいただきたいと思いますと考えております。

次に在宅サービスの方々に関してですが、国から示された24時間体制での見守り支援等の新しいサービス等を、本市の在宅サービスに盛り込めるようPRをしつつ、在宅サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

子育て世代への補助に関しては、保健福祉部と子育て支援部に別れましたので、明確に私から申し上げることはできませんが、ライフステージに応じて補助が的確に受けられる体系を作ってまいりたいと考えております。

どのステージにおいても、平均的もしくはそれ以上の補助が受けられる体系を作らなければならない、そのためには税収の関係もございますので、経済を活性化していただき、そのなかで「誰もが住み慣れた地域で、自立して暮らせるまち」の実現をはかってまいりたいと考えております。

○潤間会長

その他にご質問が無いようですので、本懇話会に「地域福祉専門部会」、「高齢者保健福祉専門部会」を設置することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なし —

○潤間会長

それでは、両部会を設置することといたします。

続きまして、再度配布いたしております本懇話会の設置要綱の第9条をご覧ください。本懇話会要綱の第9条におきまして、「部会に属すべき委員は会長が指名する」とされておりますので、僭越ではございますが、私の方から皆様が所属されております団体などを勘案し、各部会員を指名させていただきます。

ただいま事務局から資料をお配りいたしますので、しばらくお待ちください。

— 事務局名簿を配付 —

それでは、名簿順に指名をさせていただきますので、お手数ですが、今配布いたしました資料の右側になりますが、各部会の欄のところにおをつけていただきたいと思います。

柴田委員は「地域福祉専門部会」

長谷川委員は「高齢者福祉専門部会」

小出委員は「高齢者福祉専門部会」

大野委員は「地域福祉専門部会」

井口委員は「高齢者福祉専門部会」

亀田委員は「高齢者福祉専門部会」

吉田委員は「地域福祉専門部会」

泉水委員は「地域福祉専門部会」

小西委員は「地域福祉専門部会」

島田副会長は「地域福祉専門部会」

伊藤委員は「高齢者福祉専門部会」
宮内委員は「地域福祉専門部会」
西川委員は「地域福祉専門部会」
佐藤委員は「地域福祉専門部会」
池田委員は「地域福祉専門部会」
林委員は「地域福祉専門部会」
黒須委員は「高齢者福祉専門部会」
水江委員は「高齢者福祉専門部会」
大澤委員は「高齢者福祉専門部会」
鎌田委員は「地域福祉専門部会」
竹原委員は「高齢者福祉専門部会」
渋谷委員は「地域福祉専門部会」
河島委員は「高齢者福祉専門部会」
井上委員は「地域福祉専門部会」
以上、よろしく願います。

なお、懇話会終了後、2階の会議室にご移動いただき、引き続き、各部会を開催いたしますので、よろしく願います。

以上で本日予定しておりました議事はすべて終了となりますが、その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

特に何も無いようですので、以上で議事を終了いたします。
委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

○篠田主幹

潤間議長、会議の円滑な運営、ありがとうございました。

以上を持ちまして、平成23年度第2回市原市保健福祉懇話会を閉会いたします。

なお、先ほど、会長からお話しがございましたとおり、このあと、2階の会議室におきまして、各部会を開催いたします。

会場でございますが、「地域福祉専門部会」は2階の第一会議室、「高齢者保健福祉専門部会」は2階の第2会議室となります。

また、開始時間でございますが、15時25分からはじめさせていただきますので、それまでの間にトイレ休憩並びに会場の移動をお願いいたします。

どうもありがとうございました。